

簡素で
効率的な

行財政システムの確立を

新行財政運営 推進大綱を 策定

「水と緑と詩のまち・新行財政運営推進大綱」を策定。「豊かさの夢のある前橋」を築くことが目的。まちづくりという視点からの意識改革や都市政策への創意と責任を持った、新しい発想による指針です。本市の個性を生かし、市民の皆さんが生活の充足感を満たせるように推進します。

厳しい財政状況の中で増大する個別的で多様な市民ニーズに対応するためには、簡素で効率的な行財政システムの確立を図る必要があります。

また、豊かさを実感できる社会を実現するために、それぞれの市町村の個性と多様性を発揮できる分権型行政システムへの転換が求められています。

そのために本市では、昨年九月、全庁的に行財政改革に取り

大綱の基本方針

市民一人ひとりの生活や利便性の向上などを最優先に考え、地方分権の時代にあふさわしい、豊かさの夢のある前橋を築くために、

環境や福祉の問題など適切に、きめ細やかに対応します。

豊かで活力ある「前橋づくり」を市民と行政が一体となって考え、実行していく市民の参画による行政を推進します。

行政・地域コミュニティ、住民などの役割分担を明確にし、それぞれが責任を持って協働するまちづくりを進めます。

住民の、住民による、住民のための行政という基本原理を踏まえ、市民を中心とした自治の確立を目指し、地方分権の推進に取り組みます。

権限委譲の促進と財政基盤の充実を努め、総合的な行政を推進します。

市民の行政への参加機会の拡大を図り、市民の主体性を生かすまちづくり。

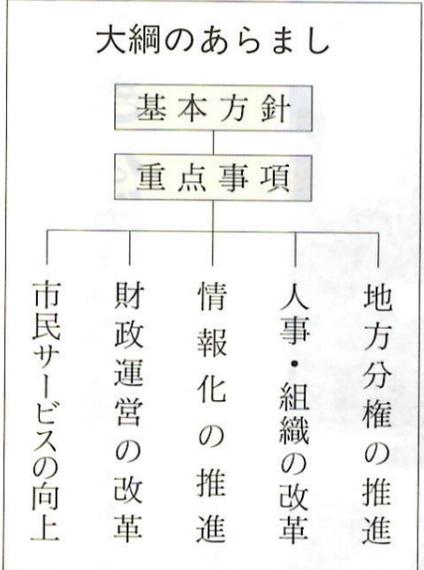
行政運営における公正・透明性の向上。

開かれた行政システムの構築に努める。

広域的な課題の解決や地域活力の発揮を図る。



「豊かさの夢のある前橋」を築くために——新行財政運営推進懇談会で



5つの重点事項

地方分権の推進

①権限委譲の促進と財政基盤の充実を努め、総合的な行政を推進。

②市民の行政への参加機会の拡大を図り、市民の主体性を生かすまちづくり。

③行政運営における公正・透明性の向上。

④開かれた行政システムの構築に努める。

⑤広域的な課題の解決や地域活力の発揮を図る。



人事・組織の改革

地域の実情を考慮したまちづくりのコンセプトの創造や新たな行政課題に対応する政策形成の実現に向けて、創造性や自立性を重視した人材などの有効活用を図るため、合理的な人事・組織の構築を推進します。

情報化の推進

情報通信技術を積極的に活用し、計画的に情報化を推進することによって、行政サービスの向上と行政事務のいっそうの高度化・効率化を進めます。

①パソコン通信やインターネットなどの電子メディアによる行政情報の提供を進める。

②公共施設利用案内や生涯学習情報など地域情報システムの開発を推進。

③市庁舎内を複数のコンピュータで結び情報通信ネットワークを構築。

市民サービスの向上

市民要望にきめ細かに対応できるように、行政の果たすべき役割を見直すとともに、市民対応の向上や公共施設の効果的運営、市民参加の推進などに取り組みます。

①市民ニーズの的確な把握や情報提供の充実。

②縦割り行政の是正や手続きの簡略化・迅速化を図る。

③気楽に利用しやすい施設づくり。

④市民活動や企業の社会貢献など自主的・主体的な活動を促進し、市民参加による行政を推進。

財政運営の改革

厳しい財政状況の中で、増大する財政需要に適切に対応していくため、行財政運営の簡素・効率化と経費の削減合理化を推進します。

また、財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、将来にわたる財源の充実強化を図ります。

①市税の収納率の向上を図るなど歳入の確保。

②使用料、手数料などは、利用者への受益と負担の公平性の確保からの見直しをする。

③建設事業は過大投資とならないよう留意する。

④長期借入金と財源とする場合は、将来にわたる財政状況をどうしようぶ検討する。

⑤補助金などの統廃合やメニュー化に努める。

⑥事務事業の整理合理化を図る。

⑦公社などについては、運営内容を的確に把握し、適切な指導・監督を行う。

実施計画と期間

この大綱に示された方針に基づき、具体的な実施計画を九月に策定する予定です。また、十月から三年間を推進期間として

実施していきます。

問い合わせは人事課内線3503へ。

財政運営の改革

厳しい財政状況の中で、増大する財政需要に適切に対応していくため、行財政運営の簡素・効率化と経費の削減合理化を推進します。

また、財源の重点的かつ効率的な配分に徹し、将来にわたる財源の充実強化を図ります。

①市税の収納率の向上を図るなど歳入の確保。

②使用料、手数料などは、利用者への受益と負担の公平性の確保からの見直しをする。

③建設事業は過大投資とならないよう留意する。

④長期借入金と財源とする場合は、将来にわたる財政状況をどうしようぶ検討する。

⑤補助金などの統廃合やメニュー化に努める。

⑥事務事業の整理合理化を図る。

⑦公社などについては、運営内容を的確に把握し、適切な指導・監督を行う。

市政スポット

MAEBASHI NOW



☆ 広域圏で災害時の応援協定を

先月25日、市役所で前橋広域圏5市町村による「災害時における相互応援協定」の締結式が行われました。大規模な災害が発生した時には、救助に必要な職員や車両、食料品などを援助し合います。

☆ 転入者向け冊子発行

市民課の窓口などで配布する「転入者のみなさんへ」を発行しました。市の業務や日常の手続きをまとめた冊子です。希望する人は市役所6階広報課へ。

☆ 市老連の作品展

先月十二日から四日間、「市老人クラブ連合会作品展」が中央公民館で開催。絵画や手芸など三百点が展示され、来館者の目を引いていました。

☆ 310人が工業短大卒業

先月二十五日に行われた市立工業短大の卒業証書授与式。二年制初の卒業生を含め三百十人が恩師や学友と別れ、就職・進学へと巣立っていきました。



☆ 久保田くまさん100歳

新堀町の久保田くまさんが百歳に。先月二十二日に萩原市長が表敬訪問し、記念品などを贈



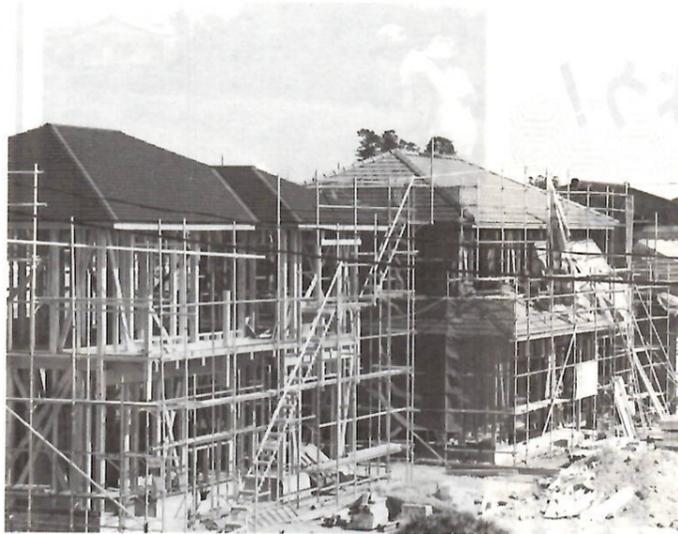
5月31日

新用途地域を指定

新しい建築基準法が適用に

五月三十一日に新用途地域が指定されます。この日から新しい建築基準法が適用され、建物の用途制限も変更し、建築確認や着工に注意してください。

平成四年に都市計画法と建築基準法が改正され、本市でも五月三十一日(金)に新用途地域が指定される予定です。この日から新しい建築基準法が適用し、建物の用途制限が変わります。



新用途地域が指定されると「新建築基準法」が適用に

定の告示日以降は新しい建築基準法が適用されます。従来の建築基準法で設計した新築するに計画を変更して「建築確認」を受けなければ、工事を着工することができません。ただし、この指定告示日の前に工事を着工した場合は、現行の建築基準法が適用されます。

土地の大切さ考えて 4月は「土地月間」

今月は「土地月間」です。土地は、わたしたちにとって限られた貴重な資源。次の土地基本法の考え方を踏まえて、もう一度土地について考えてみましょう。

●公共の福祉が優先

土地はわたしたちの暮らしになくてはならない大切な物。利用方法によっては周囲の人たちにも大きな影響を及ぼします。また、「公共の利益」と密接に結びついているので、その取得・利用や処分には制限や負担があります。

●適正で計画的な利用を

周囲の土地利用の状況や地域の条件によって、土地にはさまざまな計画や規制があります。このため、これらの計画や規制に合わせた適正で合理的な利用が必要です。

●投機的な取り引きを排除

土地を将来、他人に売ってもうけを得るような取り引きは、地価の高騰や土地の遊休化を招きます。また、実際に土地を求めようとする人が得にくくなることも、土地を投機の対象とすることがあります。

耐震改修相談窓口を開設します 木造一戸建て住宅の診断

建築物の倒壊によって大きな被害をもたらした阪神大震災。その教訓を生かすため、耐震改修相談窓口を四月一日(月)から開設します。主に在来工法の木造一戸建て住宅を対象に診断。簡単に計算できて耐震性の目安が立てられる「わが家の耐震診断表」を用意してあります。なお、精密な診断や木造以外の建築については、建築士事務

所協会などの機関を紹介し、また、耐震についてのビデオの貸し出しもしています。日時：月曜～金曜の執務時間内 会場：市役所7階建築指導課 わが家の耐震診断表Ⅱ次の6項目を評定して総合評点を求め判定。地盤・基礎の地盤の状態や基礎の種類、基礎の中の鉄筋の有無で判断「建築物の形」建築物の平面や立面の形状で判断「壁の

配置」建築物の外壁の一面にある壁の長さや開口部の状態で判断「筋かい」筋かいとは、壁の中にある斜材のこと、壁の中に筋かいが入っているかないかかで判断「壁の量」建築物の壁の量を、建築物の縦横方向の長さ(横)方向のバランスにも配慮して判断「老朽度」建築物の経過年数や柱の傾きなどの建築物の老朽度で判断

あなたの家はだんじょう(危険)か?

阪神大震災による木造住宅の



地震で倒壊した木造住宅

被害は、次の点が原因でした。①筋かいがないまたは少なく ②筋かいが悪い③重い屋根(葺土) ④柱やはり腐食している

都市計画案の縦覧

元総社蒼海土地地区画整理の事業化に先立ち、施行する区域と関連する道路・公園の都市計画案を縦覧します。

□縦覧内容

約71.0㉩の区域と左表1～3の都市計画案。

□縦覧日時・場所

4月10日(水)～23日(火)の執務時間内。市役所9階都市計画課(表の備考欄①は県都市計画課でも)。

□意見書の提出

この都市計画案について意見のある人は、4月23日(火)までに①は県知事あてに、②は市長あてに意見書を提出することができます。

○…問い合わせは都市計画課☎内線3905へ。

路線名	区間	幅員(m)	延長(m)	備考
問屋町東国分線	総社町総社内	17	880	①
蒼海西通線	元総社町内	18	540	

路線名	区間	幅員(m)	延長(m)	備考
中央大橋線	千代田町三丁目～元総社町	20	4,200	
西部環状線	古市町～総社町総社	22	2,990	
元総社線	元総社町内	18	1,370	①
前橋足門線	大友町一丁目～元総社町	16	1,950	
蒼海環状線	元総社町内	13	1,490	②

公園名	種別	場所	面積(ha)	備考
蒼海中央公園	近隣	元総社町	1.1	②

ることは絶対によめましよう。●値上がり利益は社会に還元 土地の価値は、道路や鉄道の整備、建物への規制、その地域への産業や人口の集中など、社会的・経済的な原因で値上がりすることがほとんどです。このため、土地の価値が増加した

住民みんなで「スマイル」を



先月十日、荒子小体育館で下大屋町の「班別対抗スマイルボウリング大会」が開催されました。住民が世代を超えてみんなで楽しめる交流を、町自治会が主催。八回になる今年からは新たに小学生もメンバーに入り、八十九歳のお年寄りまで百五十人が参加しました。



五人一組の二十四チームが、最初は六レーンに分かれてリーグ戦。その成績で一部から三部までのトーナメントを行います。参加者は次々にストライクを出すほどのうまさです。三代大家族と和氣あいあいとプレーする姿も、年度を締めくくるイベントは住民の笑顔と歓声がいっぱいでした。

地域活動で桃木川を美しく



早春の桃木川 古屋 康子 65 (三俣町一丁目)

上沖町 吉田 茂 69 わたしの住む町を流れる桃木川は、数年前までアシがうっそうと茂ってゴミも多く、荒れほうだいでした。しかし、平成三年度に一本橋から大宝橋までの三・五キロが、国から「ラブリパー制度適用区間」の認定を受け、整備されました。これをきっかけに、各町の自治会などが協力し合い、「桃木川を愛する会」を設立。より美しい川にしようとして、河川敷の花壇の手入れをしたり、木や芝生の管理、清掃などの活動を行ってきました。

今では、花壇の造成やサイクリングロードも。時には、適切な負担によって社会へ還元することが必要となります。○…問い合わせは都市計画課☎内線3903へ。

きれいに整備され、河川緑地を散策する人や高年生の通学、子どもたちの遊び場にと利用されるようになりました。また、会では市の助成事業によって、河川敷に四季を通じ美しい花を植えることができました。このような河川の整備活動などが認められて、前橋市は国土庁の「水の郷百選」に認定されたそうです。現在、会員は約二千人。魚の放流やバーベキュー大会など慰労会を兼ねて、会員相互でイベントを行うことも。身近な自然を大切に心をほぐくみながら、地域活動の輪をこれからも広げていきたいと思っています。

広報まえばし

児童館あんない

★日吉児童館 ☎335122
4月10日(水) クイズゲーム遊び
4月17日(水) 散歩に行こう
4月24日(水) こいのぼり作り(先着二十五人。申し込みは4月17日(水)から)
5月8日(水) 母の日のプレゼント作り(先着三十人。申し込みは4月30日(火)から)
▽行事は午後3時から
★朝倉児童館 ☎19555
4月10日(水) 入学・進級お楽しみ会(小学生、先着五十人。申し込みは4月8日(月)から)
4月17日(水) 草花を摘んでしおりを作ろう(二日間参加できる小学生、先着二十五人。申し込みは4月11日(水)から)
5月1日(水) スポーツ公園で遊ぶ
5月8日(水) 母の日のプレゼント作り(3歳以上、先着二十五人。申し込みは4月30日(火)から)
▽行事は午後3時から
★大友児童館 ☎1337
4月10日(水) 紙芝居とお話
4月17日(水) 子ども映画会
4月24日(水) こいのぼり作り(3歳以上、先着二十人。当日受け付け)
▽行事は午後2時から
★下小出児童館 ☎32622
4月10日(水) 春の散歩
4月17日(水) パネルシアター
4月24日(水) こいのぼりを作ろう(5歳以上、先着二十四人。当日受け付け)
5月8日(水) 母の日のプレゼント作り(5歳以上、先着二十四人。当日受け付け)
▽行事は午後3時から



以上、先着二十人。当日受け付け)
5月8日(水) 母の日のプレゼント作り(3歳以上、先着二十人。当日受け付け)
▽行事は午後2時から
★下小出児童館 ☎32622
4月10日(水) 春の散歩
4月17日(水) パネルシアター
4月24日(水) こいのぼりを作ろう(5歳以上、先着二十四人。当日受け付け)
5月8日(水) 母の日のプレゼント作り(5歳以上、先着二十四人。当日受け付け)
▽行事は午後3時から

市立図書館

☎244311
【映像コンサート】
4月9日(火) 午後2時。パッハ「トッカータとフーガ」(ブランチ・デンブルク協奏曲) など、これ以上、先着二十人。当日受け付け)
5月8日(水) 母の日のプレゼント作り(3歳以上、先着二十人。当日受け付け)
▽行事は午後2時から
★下小出児童館 ☎32622
4月10日(水) 春の散歩
4月17日(水) パネルシアター
4月24日(水) こいのぼりを作ろう(5歳以上、先着二十四人。当日受け付け)
5月8日(水) 母の日のプレゼント作り(5歳以上、先着二十四人。当日受け付け)
▽行事は午後3時から

市民文化会館

☎244321
●チケット発売のお知らせ
【柳家小三治独演会】
7月10日(水) 午後6時30分。入場料は全席指定三千五百円。前売りは4月21日(日) 午前8時40分から同館で。
【群響特別演奏会「アンデルセン・人魚姫」】
8月3日(日) 午後6時30分。入場料はS二千五百円、A二千円、前売りは4月21日(日) 午前8時40分から同館で。
●チケット発売中
【劇団四季ファミリーミュージカル「桃太郎の冒険」】
4月8日(月) 午後6時30分。入場料はS四千円、A三千円。
【諏訪内晶子ヴァイオリン・リサイタル】
6月13日(水) 午後7時。入場料は全席指定四千元。
【モンテリオール交響楽団】
6月28日(金) 午後7時。入場料はS一万円、A九千円。

シドニーで海外研修 中学生や青年12人

中学生と勤労青年を対象にした、オーストラリアでの海外研修生を募集します。
期間 8月9日(金)～23日(金)の十五日間(事前研修は6月12日(水)～7月10日(水)・8月1日(水)・2日(金)、報告会は10月9日(水))
研修先 オーストラリア・シドニー
対象 市内在住の中学生・青年で次の条件を満たす人。①ボランティアなど青少年活動に顕著な実績がある②学校長などから推薦を受けられる③事前研修・報告会を含め全期間参加できる、十二人
内容 ホームステイ、青少年との交流など
参加費 無料。ただしパスポート取得費用などは実費負担
選考



川の生き物を調査する環境冒険隊のメンバー

児童文化センターで チャレンジしてみよう! 環境冒険隊などのクラブ活動

もうすぐ新学期!。児童文化センターでは、今年度も楽しいクラブ活動やイベントをたくさん用意しています。みんなで参加しようね。新しい友達もつばいできますよ。
子ども環境冒険隊
4月～来年3月の第4土曜など十回。小4～中2、二十五人(抽選)。市内の河川の生き物調査、森林の散策や登山、天文観測など。年会費千円。申し込みは4月14日(日) 午前9時に同センターへ直接(電話申し込みは4月17日(水)から。ただし来館者優先)。
宇宙クラブ
4月～来年3月の第3土曜、午後7時～9時(10月から来年

演劇クラブ

4月～来年3月の第1・3日曜(午前9時～正午、臨江閣(来年1月～3月は中央公民館)で)。小1～中2。演劇の基本練習、発表会、移動公演など。年会費三千円。申し込みは同センターへ。
【公開演習教室「たこ作り」】
4月21日(日) 午後1時～4時。幼稚園～小3の親子、先着二十五組。申し込みは4月7日(日) 午前9時から同館へ直接。
【図書室を利用しよう】
毎週土曜の午後2時～4時に開室します。だれでも利用でき、貸し出しも行っています。



プラネタリウムで星座を学ぼう

中央公民館

☎233818
七月から九月までの、中央公民館の部屋利用を受け付けます。利用する曜日によって、受付日

前橋文学館

☎358011
【第28回文学館アート・ステージ】
「詩歌における東と西」
4月20日(日) 午後2時～4時。
どなたでも、先着百三十人。東の萩原朔太郎、西の北原白秋を中心に、東西の近代詩人たちの輝かしい業績を語る。講師は日本近代詩歌文学館賞受賞者の詩人・高橋睦郎さん。申し込みは当日同館へ直接(午後1時30分から整理券を配布)。

募集します奨学生

申し込みは26日まで
募集期間 4月26日(金)まで
対象 次の条件をすべて満たしている市内在住で、高校(高専・専修学校)の高等課程に在学の人。
①経済的な理由で就学が困難
②品行方正で身体健全・学業優秀
③他の育英または奨学金の貸与や給付を受けていない
貸与月額 一・八千円、貸与期間 4月から卒業まで(最短期間)
返還方法 卒業後六か月から十年間で年四回に分けて返還(無利子で一括・繰り上げ返還も可)
家 ☎8227
人五百円、指導者一人九百円
申し込み 市役所10階体育課にある登録用紙に記入し登録料を添えて同課(☎内線4034)へ直接
大渡温水プール休場
設備点検のために
大渡温水プールは、施設の設備点検や清掃のため次のとおり休場します。
温水プール 4月8日(月)～18日(水)
トレーニング施設 4月8日(月)～11日(木)
○：問い合わせは同プール ☎7811へ。



手芸クラブ(手編み)

毎月第1・3水曜、午前10時～正午、中央公民館/会員数10人/指導者・南部美恵子さん/代表者・佐藤睦子 ☎219479
★自分でデザインした編み物を自分のペースで作ります。おしゃべりも楽しみ。新入会者を募集中です。

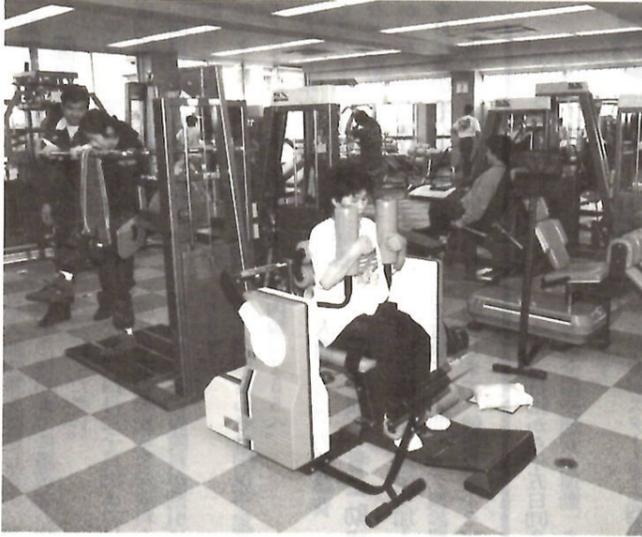


教室

水泳

5月8日(水)～7月2日(火)の毎週一回計八回、大渡温水プール。詳細は下表のとおり。初級者コースは二十五歳以上泳げない人、中級者コースは二十五歳以上泳げる人。申し込みは4月10日(水)必着。までに往復ハガキで。受講コース・曜日(第二希望まで)・泳力・住所・氏名・年齢・職業・学校・学年・電話番号を横書きで明記して、〒371前橋市大渡町二丁目三十一大渡温水プール「水泳教室」係へ(二人一組、抽選)。

Table with columns for Course (A, A2, B1, B2, B3, C, D, D2, E), Age/Level, and Fee. Includes a detailed schedule for swimming classes at Ohtsu Thermal Pool.



目的に合った器具で体づくりを (レディーストレージング)

①5月14日～7月2日の火曜八回②5月9日～6月27日の木曜八回、時間はいずれも午前10時20分～11時20分、大渡温水プール。18歳～60歳の女性、各三十人(抽選)。参加費各二千円(施設利用料は実費負担)。申し込みは①4月23日(火)②4月25日(水)いずれも午前10時20分に参加費を添えて本人が直接。

①4月24日～6月26日の水曜十回、午前10時30分～正午②4月19日～6月28日の金曜十回、午後1時30分～3時。大渡温水プールトレーニング室。女性、十人(抽選)。参加費二千円(施設利用料は実費負担)。申し込みは4月19日(金)午後1時30分に参加費を添えて本人が直接。

①4月24日～6月26日の水曜十回、午前10時30分～正午②4月19日～6月28日の金曜十回、午後1時30分～3時。大渡温水プールトレーニング室。女性、十人(抽選)。参加費二千円(施設利用料は実費負担)。申し込みは4月19日(金)午後1時30分に参加費を添えて本人が直接。

鑑を用意して本人が直接。

以上五つの教室の申し込みと問い合わせは、大渡温水プール ☎7811へ。

小学生フェンシング

4月10日～6月12日の水曜十回、午後7時～9時、市民体育館。小学生、先着二十人。参加費千五百円(初日納入)。申し込みは教室初日の午後5時までに同館へ。

太極拳

4月11日～6月13日の木曜十回、午前10時～正午、市民体育館。一般、二十人(抽選)。参加費三千円。申し込みは4月9日(火)午前10時に参加費を添えて本人が直接。

逆上がり

4月16日(火)～18日(水)の三回、午後4時15分～5時、市民体育館。小1～小2、二十人(抽選)。参加費四百五十円。申し込みは4月9日(火)午後4時15分に参加費を添えて保護者が直接。

初心者テニス

4月17日(水)～5月22日(水)の水曜十回、午後6時30分～8時、市民体育館。高校生以上の初心者、二十人(抽選)。参加費二千円(年間利用料千五百四十円は実費負担)。申し込みは4月12日(金)午後6時30分に参加費を添えて本人が市民体育館へ直接。

健康温水プール浴

5月10日～6月28日の金曜八回、午前10時20分～11時20分、大渡温水プール。50歳～65歳の泳げない健康な人、三十人(抽選)。参加費二千円(施設利用料は実費負担)。申し込みは4月26日(金)午前10時20分に参加費を添えて本人が直接。

ストレッツ軽スポーツ

4月17日(水)～5月29日(水)の水曜十回、午前10時～11時30分、市民体育館。一般、三十人(抽選)。参加費三千円(シャツ代一個分は実費負担)。申し込みは4月12日(金)午後6時30分に参加費を添えて本人が直接。

初心者バドミントン

4月18日～6月27日の水曜十回、午後7時～8時30分、市民体育館。一般、三十人(抽選)。参加費三千円(シャツ代一個分は実費負担)。申し込みは4月12日(金)午後6時30分に参加費を添えて本人が直接。

大会

☆家庭婦人バレーボール

4月28日(日)午前9時、市民体育館。市内小中学校区以下で編成したチーム。申し込みは4月17日(水)午後6時30分に市民体育館で行う代表者会議に参加費を添えて直接。問い合わせは市バレーボール協会・堀川さん ☎

☆卓球

4月29日(月)午前9時、市民体育館。中学生以上。種別は①シングルス：男子A・B(高校生以上)、女子(同)、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、レディーズA・B・C(初心者、少年少女(中学生)、新卓球(男女)②ダブルス：男子、女子(いずれも高校生以上)、新卓球。参加費

☆テニス(ダブルス)

5月11日(土)～25日(土)の土曜、市民体育館。高校生八百円、中学生五百円②一般二千円、高校生千五百円。申し込みは4月15日(月)までに参加費を添えて市卓球協会・高村さん ☎



テニス

テニス漫画の影響を受けて、中学校時代に始めました。試合で勝った時は、何とも言えない最高の気分。おぜいの観客が見守る中で、一度プレーしてみたいな。

大杉由一さん 元総社町 自営業・34歳

4月17日(水)～5月22日(水)の水曜十回、午後4時30分～5時30分、南部運動場。小3～小6、二十五人(抽選)。参加費千円。申し込みは4月12日(金)午後4時30分に参加費を添えて保護者が直接。

小学生陸上

4月17日(水)～5月29日(水)の水曜十回、午前10時30分～11時30分、市民体育館。55歳以上の十人(抽選)。参加費三千円。申し込みは4月12日(金)午前10時30分に参加費を添えて本人が直接。

高校生トレーニング

4月17日(水)～5月29日(水)の水曜十回、午前10時30分～11時30分、市民体育館。55歳以上の十人(抽選)。参加費三千円。申し込みは4月12日(金)午前10時30分に参加費を添えて本人が直接。

中学生ソフトテニス

4月7日～12月1日の毎週日曜、午前8時～11時(6月～9月は午前7時～10時)、市民体育館。三俣町三丁目。小3～中3。参加費三千五百円。申し込みは練習日に会場へ直接。問い合わせは市ソフトテニス連盟・矢野さん ☎

市民スポーツ祭

5月11日(土)～25日(土)の土曜、市民体育館。高校生八百円、中学生五百円②一般二千円、高校生千五百円。申し込みは4月15日(月)までに参加費を添えて市卓球協会・高村さん ☎



7年度分の市税納付はお早めに

平成七年度に課税した各種税金の納期限は、三月末日ですべて終わりました。未納の市税がある人には、督促状や催告書が発行、電話や家庭訪問などを行っています。訪問は市の職員が直接家庭に伺います。職員は身分証明書と「前橋市出納員」の印がある市所定の領収書を持っていますので、確認し納税してください。

また、納期を忘れていた「共済」の納税に関する相談はお気軽に



納税に関する相談はお気軽に

地方税法の一部改正によって、土地の固定資産税に関する特別措置が取られます。これは地価の下落傾向に対応するためのもの。平成八年度に限り、評価の上昇率に応じた緊急的な課税標準を適用します。固定資産税の負担調整率の適用は左表のようになります。なお、都市計画税についても同様の措置が取られます。問い合わせは資産税課 ☎

Table titled '固定資産税の負担調整率' showing adjustment rates for residential and non-residential properties across different valuation categories for fiscal years 6, 7, and 8.

税金で成り立つ経済 輝く未来

箱田中3年(応募時) 菊池 麻衣

市役所は、〒371 前橋市大手町二丁目12-1 ☎24-1111です。

4月6日から15日まで
春の全国交通安全運動

子どもやお年寄りを

事故から守ろう

小中学校無事故コンクール入賞16校決まる



通学する児童の安全を守って——新学期の始まる4月です

今月六日(土)から十五日(月)まで「春の全国交通安全運動」を実施します。

今年度がスタートする四月は、新しい環境に対する不安や、通勤・通学方法が変わることによって交通事故が心配されます。運転する人だけでなく、自転車に乗る人や歩行者も交通事故を起こさないよう、また、遭わないように注意しましょう。

□子どもとお年寄りの事故防止
新学期がスタートして、子どもの行動も活発になります。子どもの事故は、歩行中や自転車での飛び出しが多く割合を占めています。道路を横断する時は必ず止まり、左右を確認する必要があります。

□シートベルトの着用徹底
車の死亡事故の約八割が、シートベルトをしていなかった事故です。時速四十キロから六十キロで走行した場合、それぞれ衝突時には高さ六・四メートルから落下した時と同じ衝撃。スピードに比例して衝撃も増えます。シートベルトはフロントガラスにぶつかったり、車外に放り出されたりすることを防ぐ大切な命綱です。運転者も乗客も必ず着用しましょう。

また、お年寄りの交通事故が増えています。運転して加害者になってしまいうケースも、自動車の運転や道路の横断にはじゅうぶんに注意しましょう。

最近、商店街や団地内などで路上駐車が激増しています。路上駐車は交通の流れを妨げ、交通事故や交通渋滞の原因になります。また、火災などが発生した際には、緊急車両の通行の支障に支障をきたして被害が拡大するおそれがあります。

路上駐車が絶対にやめ、駐車場を利用しましょう。

ろん、同乗者も必ずシートベルトを着用しましょう。また、運動期間中は、主要道路でシートベルト着用指導を行います。

□迷惑駐車をなくそう
最近、商店街や団地内などで路上駐車が激増しています。路上駐車は交通の流れを妨げ、交通事故や交通渋滞の原因になります。また、火災などが発生した際には、緊急車両の通行の支障に支障をきたして被害が拡大するおそれがあります。

路上駐車が絶対にやめ、駐車場を利用しましょう。

ました。このコンクールは、交通事故の絶滅を目標に毎年実施しています。平成七年は、参加した小中学校五十七校のうち、次の十六校が入賞しました。

優秀賞(年間を通じて事故のなかった学校) 山王小、上川淵小、芳賀小、嶺小、元総社南小、筑井小、二中、七中、箱田中優良校(年間を通じて事故件数が少なかった学校) 桃木小、天川小、勝山小、新田小、桃井小、東中、芳賀中

問い合わせは交通対策課
☎内線3263へ。

道路は正しく使おう
不法占用しないで
道路は、通勤・通学や物資の添えて、県中部農政事務所(上細井町二四二一)へ直接
○：問い合わせは県中部農政事務所 ☎2011へ。

女性対象に人権相談
6日に前橋西武で
日時 4月6日(土)午前10時～午後3時 会場 前橋西武 対象 人権侵害などでお困りの女性
内容 女性に関する人権問題の面接相談 相談員 人権擁護委員など その他 秘密は厳守し

「くらしの豆知識」を無料で配布します
暮らしに役立つ情報を集めた冊子「くらしの豆知識96年版」を無料配布します。配布予定数は五百部です。希望者は市役所2階生活課までお早めにお越しください。

○：問い合わせは同課 ☎内線3239へ。

ワープロとパソコン
基本操作の講習会
日時 4月30日(火)～6月21日(金)の月曜日(祝日を除く)二十一回、午前9時30分～午後3時30分 会場 県前橋合同庁舎(上細井町) 対象 県内就職を希望し全期間受講できる女性、二十人(抽選) 内容 ワープロやパソコンの基本操作 申し込み 4月11日(火)～12日(水) 午前10時～午後3時 県女性就業サービスセンター(県前橋合同庁舎内 ☎7843) へ直接

新入社員研修講座
「即戦力」を目指して
「新入社員研修講座」を開催します。

日時 4月23日(火)午前9時30分～午後4時30分 会場 商工会議所 対象 市内の事業所に勤務する。

内線3249へ。
老齢福祉年金の証書
郵送してください
老齢福祉年金証書(郵便局で年金を受け取る時の証書)の提出は、四月と八月の年二回です。老齢福祉年金の受給者は四月十日(火)から支給する四月期の年金受領後、四月十九日(金)までに証書を市役所国保年金課へ郵送してください。郵便局にある封筒を使えば切手が不要。提出された証書は、八月期の年金額を記入し七月下旬に返送します。

問い合わせは同課 ☎内線3256へ。
花壇作りで景観向上
個人・団体を表彰
花壇を設置して潤いと安らぎある環境を作り、まちの景観向上に寄与した個人と団体を表彰します。

対象 市内に花壇を設置した個人や団体 申し込み 9月2日(月)～30日(月)に所定の申込書に写真を添付し必要事項を記入して市役所9階公園管理課(☎内線3943)へ直接
その他 申込書は公園管理課にあります

道路や公民館緑化に
緑の募金が始まる
四月一日(月)から五月三十一日(金)までは、緑化運動推進期輸送など、わたしたちの日常生活や経済活動を支えている「最も基本的な社会資本」です。

お年寄りや体の不自由な人たちが安心して通行できるように、わたしたち一人ひとりが次のことに注意して、道路を正しく使いましょ。

①商品や資材、自動販売機などを置かない ②看板やショーケースなどを置かない ③工事用の足場を作る時は道路管理者の許可を受ける。

○：問い合わせは道路維持課 ☎内線3818へ。

「新入社員研修講座」を開催
日時 4月23日(火)午前9時30分～午後4時30分 会場 商工会議所 対象 市内の事業所に勤務する。

計量器の出張調査
五月十五日から計量器所在場所定期検査(出張検査)を行います。検査料以外に若干の職員旅費などが必要です。

期間 5月15日(火)～8月8日(木) (土日曜を除く) 対象となる計量器 ①大きくて運搬が困難 ②運搬すると破損したり精度が落ちたりする恐れがある ③土地や建物などに取り付けられ、取りはずしができない ④数が多い または定期検査に必要な基準器と検査設備がある ⑤常時使用している ⑥電気式のはかり ⑦特別な理由があると市長が認めた物
申し込み 商業観光課 ☎内線3606へ

期限内に必ず納入を
国民年金の保険料
平成七年度の国民年金保険料は、「国民年金保険料納入通知書」「国民年金保険料催告状」で、四月三十日(火)まで納めることができます。必ず、期限内に納めてください。未納の期間が多くなると、年金を受給できなくなることもあります。納入通知書などで納付が滞りていないか、もう一度確認しましょう。

○：8年度の納入通知書を郵送
平成八年度の国民年金保険料

人間ドックの検診費
国保加入者に助成
国民健康保険(国保)加入者を対象に、人間ドック検診費を助成します。健康な時こそ定期

納入通知書を郵送します。四月二十二日(月)までに届かない場合はご連絡ください。

なお、四月三十日(火)までに平成八年度の国民年金保険料を全額納めると、保険料が割引になります。

○：問い合わせは国保年金課 ☎内線3255へ。

納入通知書が大切。特に成人病は長い間、病気の進行に気づかないことが多いようです。

期間 4月～12月 対象 35歳以上(4月1日現在)で国保に加入している国保納税世帯の個人
①日帰り：先着三百人 ②泊二日：先着五百人 会場 市内の各医療機関 自己負担額 ①一万三百円 ②二万六千三百円 申し込み 4月11日(火)午前9時～午後4時 保険証と印章を用意して市役所1階南会議室へ直接

○：問い合わせは国保年金課 ☎内線3256へ。

郵送してください
老齢福祉年金の証書
郵便局で年金を受け取る時の証書(郵便局で年金を受け取る時の証書)の提出は、四月と八月の年二回です。老齢福祉年金の受給者は四月十日(火)から支給する四月期の年金受領後、四月十九日(金)までに証書を市役所国保年金課へ郵送してください。郵便局にある封筒を使えば切手が不要。提出された証書は、八月期の年金額を記入し七月下旬に返送します。

花壇作りで景観向上
個人・団体を表彰
花壇を設置して潤いと安らぎある環境を作り、まちの景観向上に寄与した個人と団体を表彰します。

対象 市内に花壇を設置した個人や団体 申し込み 9月2日(月)～30日(月)に所定の申込書に写真を添付し必要事項を記入して市役所9階公園管理課(☎内線3943)へ直接
その他 申込書は公園管理課にあります

緑の募金が始まる
四月一日(月)から五月三十一日(金)までは、緑化運動推進期輸送など、わたしたちの日常生活や経済活動を支えている「最も基本的な社会資本」です。

お年寄りや体の不自由な人たちが安心して通行できるように、わたしたち一人ひとりが次のことに注意して、道路を正しく使いましょ。

①商品や資材、自動販売機などを置かない ②看板やショーケースなどを置かない ③工事用の足場を作る時は道路管理者の許可を受ける。

○：問い合わせは道路維持課 ☎内線3818へ。

「くらしの豆知識」を無料で配布します
暮らしに役立つ情報を集めた冊子「くらしの豆知識96年版」を無料配布します。配布予定数は五百部です。希望者は市役所2階生活課までお早めにお越しください。

○：問い合わせは同課 ☎内線3239へ。

ワープロとパソコン
基本操作の講習会
日時 4月30日(火)～6月21日(金)の月曜日(祝日を除く)二十一回、午前9時30分～午後3時30分 会場 県前橋合同庁舎(上細井町) 対象 県内就職を希望し全期間受講できる女性、二十人(抽選) 内容 ワープロやパソコンの基本操作 申し込み 4月11日(火)～12日(水) 午前10時～午後3時 県女性就業サービスセンター(県前橋合同庁舎内 ☎7843) へ直接

新入社員研修講座
「即戦力」を目指して
「新入社員研修講座」を開催します。

日時 4月23日(火)午前9時30分～午後4時30分 会場 商工会議所 対象 市内の事業所に勤務する。

増えている糖尿病

いまや犬も猫も糖尿病になる時代です。現在、我が国では500万人もの糖尿病患者がいるといわれ、2010年には1000万人に達するという報告さえあります。

経済が急成長し、飽食の時代や車社会などと呼ばれ、わたしたちの生活スタイルも急速に変化しました。便利すぎる生活が糖尿病を増やしている原因なのです。

糖尿病は、すい臓から出るインスリンというホルモンの作用が不足しやすい体質の人に起こる病気です。糖尿病は病気というよりも持って生まれた体質、親から受け継いだものなのです。この体質の人が、肥満・暴飲暴食・ストレス・妊娠などによって糖尿病になってしまいます。

予防のために、まずいちばん気をつけてほしいのが食べ過ぎです。毎日の食事を必要以上に取過ぎていないでしょうか。また、運動不足になってはいないでしょうか。この2つはたいへん大事なことです。また、妊娠中に尿から糖が出たり、4kg以上の巨大児を出産した女性は糖尿病になりやすいともいわれます。

この糖尿病を早期発見するにはどうしたらよいでしょうか。それには定期的に検診を受けることがいちばんです。市で行う「さわやか健診」もその一つ。尿に糖が出たり、血液中の糖分が高ければ、糖尿病の疑いがあります。のどが異常に渇いたり、疲れやすかったりしたらすぐ専門医に相談してください。早めに病気を発見して治療すれば、糖尿病は怖い病気ではありません。ほうっておくと目が見えなくなったり、腎臓が悪くなったりといういろいろな病気が起こりやすくなります。人の受け売りやうのみは危険です。他人の薬を借りて飲んだり民間療法に頼ったりせずにきちんと専門医で受診しましょう。

(前橋市医師会 永島 勇)



注射なんて怖くないよ——日本脳炎予防接種は各医療機関で

乳幼児を対象にした予防接種

日本脳炎等の医療機関へ

日本脳炎が「個別接種」に……。乳幼児を対象にした日本脳炎の予防接種が、指定の医療機関で無料で受けられます。健康カレンダーと配布したチラシで会場などをよく確認してお出かけください。

これまで集団で行ってきた日本脳炎の予防接種が、今年度から次のとおり医療機関で無料で受ける個別接種になりました。

会場は健康カレンダーとチラシに配布済みのチラシに掲載してある市内59か所の医療機関です。対象は3歳～7歳6か月未満の乳幼児。用意する物：予防票、母子健康手帳、健康保険証

●三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)麻しん(はしか)風しんの予防接種も同じく個別接種です。今までもどおり、各医療機関で受けることができます。

なお、予防接種の種類によって注意事項や副反応が異なります。事前に「予防接種と子どもの健康」予防接種手帳をよく読んでから接種を受けましょう。

今年度の集団接種

ツベルクリン・BCG、ポリオの集団接種は、保健センター・南橋公民館・永明公民館・勤労

予約を希望する人
□新規クラブ活動の会員募集
クラブ名・活動日①やさしい

青少年ホームの四か所で行います。健康カレンダーや予防接種手帳で、場所や時間をよく確認してお出かけください。
問い合わせは保健センター
☎288844へ。

受診票を郵送します

さわやか健診など

今月中旬に平成8年度の「さわやか健診」各種がん検診の

しきしま

老人福祉センター ☎2121

□しきしままつり
日時：4月6日(土)午後1時
内容：吹奏楽演奏、舞踊など

□7月～9月団体利用受け付け
日時：4月15日(月)午前10時
センターへ直接(定刻)受付順
位を抽選。電話予約は16日(火)午前9時30分(土) 対象：7月～9月の団体バス(三十人以上)、中広間(三十人～八十人)、あすまや(三十人～八十人)などの利用

予約を希望する人
□新規クラブ活動の会員募集
クラブ名・活動日①やさしい



郵送される受診票とチラシ

受診票を配布します。今年度から受診手帳を廃止し、ネームシール式の受診票になりました。なお、同一世帯の人はまとめて郵送します。届いたら必ず封筒の中身を確認しましょう。

対象：市内在住(2月29日現在)で次の①②に該当する人。①さわやか健診・胃がん検診・大腸がん検診：40歳以上②子宮がん検診・乳がん検診：30歳以上の女性。その他①②の人で会社などの健康(検)診が受けられる人は会社の健康(検)診を優先してください。

○問い合わせは保健センター ☎288844へ。

後3時 対象：60歳以上の個人、団体、四十組(抽選) 演目：カラオケ、舞踊など舞台で発表できる芸能、個人1曲・団体2曲まで。申し込み：4月25日(火)までに往復ハガキで。演目の種類、曲名、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・性別・年齢・生年月日を明記して、〒371前橋市広瀬町二丁目一六同センターへ

英会話：4月20日～10月5日の第一・第三土曜②フォークダンス：4月25日～9月12日の第二・第四土曜③史跡文化財研究：4月27日～9月14日の第二・第四土曜④時間：①は午後1時～3時②は午前10時～正午 対象：60歳以上の人を優先、①は二十人②は三十人(抽選) 参加費：無料(64歳以下は入場料が必要)。また、②は傷害保険料六百円も申し込み：4月15日(月)までに往復ハガキで。クラブ名・住所・氏名・電話番号・年齢を明記して、〒371前橋市荒牧町一五四―一同センターへ

□機能訓練
整形外科医による指導：4月19日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課)③内線3135へ予約が必要(要) 作業療法士による指導：4月11日・25日(木)、午後1時～3時 看護婦による指導：毎日、午前9時30分～午後4時 申し込み：初めての人は、市役所1階高齢福祉課(内線3135)へご相談ください。その他：毎日午前9時30分～午後1時、だれでも自由に訓練室を使うことができます

□法律相談 火曜(4月30日)はお休み、午後1時～4時、市役所1階市民相談室、弁護士による相談。受け付けは、前日の午後2時から市民相談室(内線3100)へ。先着六人

□機能訓練
整形外科医による指導：4月26日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課)③内線3135へ予約が必要(要) 理学療法士による指導：4月15日・22日(月)午後1時～3時 看護婦による指導：毎日、午前9時30分～午後4時 申し込み：初めての人は市役所1階高齢福祉課(内線3135)へご相談ください。その他：毎日午前9時30分～午後1時、だれでも自由に訓練室を使うことができます

□公証相談 4月8日・22日(月)、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産の売買や遺言などの公正証書作成の相談

□公証相談 4月8日・22日(月)、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産の売買や遺言などの公正証書作成の相談

□行政・税務相談 4月15日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室

□人権相談 4月19日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争いごと、いじめや体罰など

□家庭児童相談 ☎234148
月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所2階家庭児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

□景観アドバイザー相談 4月11日・25日(木)、午後1時30分～4時、市役所7階農業委員会。よりよい景観に関するアドバイザー。予約を都市再開発課(内線3841)へ

□ふれあい相談 ☎241155
月曜～金曜、午前10時～午後4時

□老人問題電話相談 ☎244111
1 月曜～金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

□外国人相談窓口
月曜、午後1時～5時、市役所1階市民相談コーナー。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語で面接相談

外国人相談窓口
時間：毎週一～五、午後1時～5時
地点：市役所1階市民相談コーナー「外国人語訳サービス」内
設語種：英語、中国語(漢語)、葡萄牙語及西語(四種外語) 諮詢費用：無料

外国人語訳サービス
時間：毎週一～五、午後1時～5時
地点：市役所1階市民相談コーナー「外国人語訳サービス」内
設語種：英語、中国語(漢語)、葡萄牙語及西語(四種外語) 諮詢費用：無料

犬・猫の引き取り
飼えなくなった犬猫の引き取りを次のとおり行います。
日時：4月9日・16日・23日・30日・5月7日(火)、午前9時～10時 会場：群大病院西構内アニマルプール前 用意する物：印鑑、手数料(生後六十日以上は三万円) 問い合わせ：保健所 ☎77211

健康テレホンサービス
☎4970
月曜～糖尿病はこわい病気? 火曜～二に食事、三に運動 三に四がなくて五に薬 水曜～食事療法のポイント 木曜～運動療法のポイント 金曜～糖尿病のくすり 土・日曜～糖尿病のある人生

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市職員研修会館(本町二丁目) 心配ごとなどの電話・面接相談
□精神保健相談 4月16日(火)午後1時30分～3時30分、保健所 精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□お年寄り心の相談 5月1日(水)午後1時30分～4時、保健所。精神科医師による相談。予約を同所 ☎77211へ
□幼児教育相談 月曜～金曜、午前9時～午後3時、桃井小内幼児教室(大手町二丁目 ☎7454)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

市役所は、〒371 前橋市大手町二丁目12-1 ☎24-1111です。



題字・神守昇一
広瀬小4年

- 車いす一台、紙おむつ二箱
- ポータブルトイレ一台、下小出町三丁目・平石清治さんから
- 腰巻き千六百枚、中毛地区明るい社会づくりの会から
- 介護用ベッド一台、上泉町・渡辺知宣さんから
- 掛け布団十枚、表町二丁目・入沢康治さんから
- ぞうきん二十枚、手ぬぐい十枚、紅雲町二丁目・萩原ジュウさんから
- 靴下百足、東大室町・織田二三子さんから
- 手ぬぐい八十本、紙おむつ六袋、鳥羽町・金井寿美雄さんから
- 介護用ベッド一台、荻津町・大淵純男さんから
- 靴下五百足、ホームメイドから
- 十万二千九百九十六円、前橋あそか会職員一同から
- タオル百三十本、昭和町二丁目
- カーテン生地段ボール三十箱
- 東京カワシマソーリングから
- 車いす一台、平和町二丁目・町田しげさんから
- エアマット一台、西片貝町一丁目・古松英太郎さんから
- 十万円、一市民から
- 以上の十七件は社会福祉のために
- 車いす三台、市職員労働組合女性部から
- 十万円、紙おむつ、尿取りパッド各一パック、若草町二丁目・青木規子さんから
- 以上の二件は老人福祉のために
- 電動マッサージ機一台、広瀬町一丁目・前田節子さんからひるせ老人福祉センターへ
- 十万円、神奈川県横浜市・野井正紀さんから障害福祉のために
- 掛け軸額各一点、鶴光路町・鶴岡包美さんから下川淵公民館へ
- 一万円、朝倉町四丁目・大山輝雄さんから社会福祉基金へ



優良店舗コンクール最優秀

須田 栄生さん(65)

石倉町一丁目

MAEBASHI
前橋けいりん開催日

4 / 3・4・5
4 / 6・7・8・9
4 / 13・14・15(場外)

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

新しいお客さん増えました

優良店舗コンクールで「数島屋製菓舗」が最優秀賞に選ばれ、代表者として先月二十五日に表彰された。これは前

橋市周辺商店街連絡協議会の主催で十回目を数える。「和菓子」の製菓店なので、和風を強調した店構えにしたいと思っていました。このよう

な立派な賞をいただくことができたのも、お客様をはじめとする皆さんのおかげ。妻と息子夫婦いっしょに働いてきた苦労が報われました。審査は中小企業診断士ら四人で行われた。外観や広告宣伝などの観点から、推薦された十三店を評価。商業に携わ



役員も務めている。「道が広がって通過する車も増えるでしょう。それぞれの店が工夫して、お客さんへ呼び込む努力をもっとしなくては。そして、商店街が協力し合うことも大切」

▼今月から1日号の表紙は新シリーズ「ウーマン'96」。職種を超えて第一線で活躍している女性を紹介していきます。すてきな人の登場に、ご期待ください(沖)▼人事異動で、四年間いた広報課を離れることに。多くの人との出会いや思い出は、僕にとって何よりの財産です。新しい職場に行ってもがんばるぞ(近)。

編集 沖水話

守ろう人権 住みよい郷土

4月14日(日) 本田水道工業所

市民献血 4月15日(月) 午前9時30分

フリーマーケット 4月15日(月) 午後4時 市役所

フリーマーケット 4月15日(月) 午後4時 市役所

フリーマーケット 4月15日(月) 午後4時 市役所

フリーマーケット 4月15日(月) 午後4時 市役所

F.M
前橋ステーション
エフエム群馬(86.3MHz)

毎週木曜 午後1時20分から4分間
毎週金曜 午前10時30分から4分間

フリーマーケット 4月15日(月) 午後4時 市役所

波乱万丈の世を見続けた釈迦如来座像



国道17号を高崎市方面に進み、元総社町の信号を右折して五百ほど車を走らせると右手に曹洞宗の寺院「釈迦尊寺」が見えてくる。同寺の本尊は秘仏とされている五・五の釈迦如来座像。この仏像には、次のようないわれが伝えられている。

今から千四百年前の飛鳥時代、仏教を受け入れるかどうか激しい論争があった。仏教受容を積極的に推進した蘇我馬子と、これに強く反対した物部守屋という、朝廷内で勢力を二分する実力者間で抗争に発展。軍を起こした馬子は守屋を討伐し、その一族を諸国へ流罪としたのである。守屋に加担した羽鳥連という人物も罰を受け、妻の玉照姫を伴ってこの地に下った。



本尊が安置されている本堂

夫人が所持していたのが釈迦如来座像。一説によるとこの仏像は、聖徳太子の乳母をしていた玉照姫が太子から賜った物であるという。

それから約百年後、羽鳥連の流罪が恩赦となり孫の羊大夫が上洛することになる。この時に知り合った僧の定恵を招き、釈迦如来座像を本尊として開山したのが釈迦尊寺の起源であるという。祖父の名が回復され、落慶法要が行われた時の羊大夫の喜びはいかばかりであったろう。なお、定恵は大化改新の功臣で蘇我一族を討滅した藤原鎌足の才に当たる。時代は移り江戸時代の寛永十年(一六三三)、この仏像をめぐって大事件が起きた。高崎城に幽閉されていた三代将軍・徳川家光の弟の忠長が自害した時、高崎藩主から遺言であるとして、本尊を差し出すよう命じられたのである。だが、これを断つたため、寺領は没収となり、住職も追放されたが後に許され寺格を保った。

同寺は戦国時代に武田軍によって全焼したり、明治期にも本堂を焼失したりと波乱万丈の歴史を刻んできたが、幸いにも本尊は大切に守られてきた。栄枯盛衰の世を千数百年も見守ってきた釈迦如来。これからどのような時代を見続けるのだろうか。



釈迦尊寺